

## 徳山ダム工事見学の集い

国土交通省中部地方整備局と独立行政法人水資源機構中部支社は、揖斐川上流で建設中の徳山ダムの建設現場を見ていただくために「徳山ダム工事見学の集い」を開催します。

◎対象 揖斐川町在住の方（小学生以下は保護者同伴）

◎とき 平成17年6月25日（土）  
（雨天決行）

◎出発地

- 10時 春日振興事務所
- 10時30分 揖斐川町役場
- 10時45分 坂内振興事務所
- 11時 谷汲振興事務所
- 11時 久瀬振興事務所
- 11時20分 道の駅 星のふる里ふじはし

16時ごろ帰着予定

◎参加料 1000円（保険料として）

◎昼食 弁当持参（食堂もあります）

◎定員 60名（多数の場合は抽選）

◎申込み 6月14日（消印有効）までに、往復はがきで参加希望者（1枚に3人まで有効）全員の①氏名（ふりがな）、②性別、③年齢、④住所、⑤電話番号を記入の上、つきまでお

申込ください。  
〒460-0001 名古屋市中区

三の丸1-2-1  
独立行政法人水資源機構中部支社

「徳山ダム工事見学の集い」事務局  
問合せ先 052-231-9631

### 《行程詳細》

- 12時 鶴見地区（藤橋）  
昼食休憩、パビリオン見学
- 13時 徳山ダム工事見学  
ダムサイト右岸展望台↓大谷展望台↓旧徳山村眺望
- 14時30分〜15時 意見交換会、徳山ダム事業概要説明、質疑応答

### 美しい川はみんなの財産です

―国土交通省 木曾川上流河川事務所―

堤防は洪水から生命と財産を守り、河川敷は人々の憩いの場となります。

しかし、昨年1年間に当事務所管内の木曾三川に捨てられた家庭ゴミ、粗大ゴミなどは、処分に約3,000万円もの税金を使わなければならない量です。

また、家庭ゴミ、粗大ゴミなどの不法投棄、菜園、植樹等、河川の不法使用は公共の利用を妨げ、みんなの迷惑となります。

川のルールを守って、川をきれいに大切に使いましょう。

### 「谷汲ゆり園と谷汲ふる里散策」開催のお知らせ

開催のお知らせ

ウォーキングイベント「谷汲ゆり園と谷汲ふる里散策」が開催されます。

県下各地で花の名所、祭りなどの自然や歴史文化に触れられる「花街道ウ

ォーキング」が開催されています。

谷汲地域では「桜」に続き「ゆり」をテーマとして開催されます。皆さんのご参加をお待ちしております。皆さん色とりどりのゆりが出迎えてくれます。

◎とき 平成17年6月26日（日）  
小雨決行

◎参加料 無料

◎受付 朝9時より11時

◎集合場所 樽見鉄道谷汲口駅

◎コース 樽見鉄道谷汲口駅↓谷汲ゆり園↓谷汲温泉満願の湯↓しいたけ園↓樽見鉄道谷汲口駅  
問合せ先（社）谷汲観光協会  
（0585-55-2020）

### 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

#### 鳥町営住宅

- ・住所 揖斐川町鳥142番地
  - ・募集戸数 1戸
  - ・建設年度 平成10年度
  - ・構造等 中層耐火構造3階建
  - ・間取り 3DK
  - ・駐車場 1台
  - ・家賃 23,200円
  - ・敷金 家賃の3ヶ月分
  - ・入居条件 揖斐川町に在住もしくは在勤に限る
  - ・募集期間 6月1日〜6月15日
- ※その他所定要件あり

### ・入居予定日 7月11日

詳しくは、役場都市整備課（22-211-1内線203）までお問合せください。

### 児童手当現況届の提出のお知らせ

児童手当（特例給付、小学校第3学年修了前特例給付）は小学校3年生までのお子さんを養育している方に支給される手当です。

現在手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

後日「現況届」をお送りしますので、内容を確認のうえご記入いただき、6月中に提出してください。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

○提出期限 平成17年6月30日（木）

○提出場所 役場福祉課 または各振興事務所住民福祉課

○現況届提出の際に必要な添付書類

・請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合

・健康保険被保険者証の写し

・今年（1月1日）に揖斐川町に住所がなかった場合

・平成16年分の所得課税証明書（1月1日現在にお住まいの市町村役場発行）

詳しくは、役場福祉課（22-211-1内線174）まで。